

1月10日は「110番の日」

～事件事故の緊急通報は「110番」、相談等は「#9110」またはお近くの警察署へ～
地域部通信指令課

◎ 「110番」は、緊急通報電話です。

昭和23年に制定以来、県民の皆さんと警察を結ぶホットラインとして広く定着しています。

みなさんからの110番通報は、すべて警察本部につながります。警察本部では110番通報を受けると、「事件か、事故か」、「場所」等を確認して、無線などで管轄する警察署やパトカーなど警察官に指示し、現場に向かい事件事故の早期解決に努めています。

緊急の場合
は110番

◎ 110番通報のポイント

110番は、おちついて、見たままお話しください

対応する警察官が、「事件ですか事故ですか。」「場所はどこですか。」など順序よく必要なことをお聞きしますので、**あわてずに、見たまま**教えてください。

はい、110番栃木県警察
緊急電話です。
事件ですか、事故ですか。



110番



◎ 携帯電話からの110番の注意点

携帯電話から110番通報するときには、次の点に注意してください。

① 現場を離れないでください。

地理不案内で場所がわからない場合でも、現場から離れず、安全を確保しながら、周りをよく見て、近くのお店、コンビニ等の目標となる建物などをお答えください。

例：市町名、番地、コンビニなど店の名前、交差点の名前、電柱の番号など

高速道路…東北道は上り・下り、北関東道は東行き・西行き、キロポスト



② 移動しながら通報しないでください。

車で移動しながらの通報は、電波状態が不安定になり、声が聞き取りにくいというえ、途中で切れてしまうことがあります。

また、車を運転中の携帯電話の使用は、**交通事故の原因となり大変危険**で、法律で禁止されてます。必ず車を**駐車場など安全な場所に停止させてから通報**してください。

③ GPS機能を活用してください。

携帯電話に**GPS機能がある場合は、位置情報をONにして通報**してください。通報場所が特定できる可能性が高くなります。

④ 隣県の警察につながる場合があります。電話を切らないでください。

県境付近または山岳地帯からの通報は、携帯電話基地局の位置により、隣接県警察（**茨城、埼玉、群馬、福島県**）につながる場合があります。

その場合でも、**電話を切らず**に対応した警察官の指示に従ってください。

⑤ 通報後も電源を切らないでください。

通報が終わったあと、通報内容を確認するために、警察から通報者の方に電話をかけ直すことがあります。電源を切ることなく、入れたままの状態にしておいてください。

◎ 事件事故以外の相談・問い合わせ・ご要望などは、

警察本部相談電話「#9110」、または警察署の相談窓口へ

○ 緊急を要さない**相談、情報提供などは、「#9110」（シャープ9110）**のご利用をお願いします。

○ 「#9110」は、**警察本部警察安全相談係**につながり、担当者が対応いたします。



栃木県警察本部
警察総合相談電話
「あなたの相談室」
#9110（局番なし）
028-627-9110

○ また、警察署にも相談の窓口があります。警察署へ直接または電話で相談、お問い合わせください。

○ あらかじめ、お住まいを管轄する**警察署、交番、駐在所の電話番号**を確認しておきましょう。



110番通報は あわてず 急がず 落ちついて